



技術系専門職職員（毒性担当）の募集について

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構（PMDA）

職種名	技術系専門職（毒性担当）
職務内容	医薬品・医療機器の承認審査等に関する業務のうち、毒性領域の専門知識を必要とするもの
募集人員	若干名
応募資格	次のア、イのいずれかに該当する方 ア 医薬品・医療機器開発に関連する基礎医学（基礎獣医学を含む）の研究に従事した経験がある獣医師 イ 医薬品・医療機器等（化学物質を含む）の毒性評価に従事した経験がある修士課程以上の大学院修了者又は獣医師
勤務地	東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
待遇	給与／給与規程により決定 昇給等／定期昇給は年 1 回、賞与は 6 月・12 月の年 2 回 諸手当／扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当等 勤務時間／9 時 00 分から 17 時 45 分、又は 9 時 30 分から 18 時 15 分 （休憩：12 時 00 分から 13 時 00 分） ※フレックスタイム制度あり（試用期間中は除く） ※ただし、国に準拠して変動の可能性あり
応募方法	以下の HP をご覧ください https://www.pmda.go.jp/recruit/0485.html
応募締切	随時
連絡先	独立行政法人医薬品医療機器総合機構 総務部人事課 電話：03-3506-9427 E-mail：saiyo@pmda.go.jp
その他	<ul style="list-style-type: none">・選考過程において、応募いただいた以外の職種に適性があると判断された方におかれましては、選考中に他職種への転換を推奨する場合があります。このような場合、応募された方の同意を条件に、他職種の選考手続に移行させていただきます。・国家公務員に準じた職務制限及び離職後従事制限があります。・医薬品、医療機器等の製造業・製造販売業等、PMDA の業務と密接な関係にある営利企業に在職されていた方や、配偶者等が製薬企業等に在職している方には、出身企業等に係る審査、調査、指導等の業務に従事させない等の制限があります。・業務の性格上、所要の守秘義務があります。